

前年度の事故・災害実績・反省	安全目標	目標を達成するための具体的施策
1. 2023年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 年度目標 0件 自動車事故報告書届出件数 実績 0件 自動車事故報告規則第2条に規定する事故の報告書届出件数0件 2. 前年度の反省 ◇国交省告示第1366号に基づく乗務員教育と労働安全衛生法に基づく作業安全教育について、映像を活用した教育資料や労働災害再現映像の制作・活用により年間計画通り実施することができた。 車両を用いた実技体験教育に於いては、上期＝反応時間と空走距離 下期＝車両の死角範囲の内容で全乗務員に実施。 ◇人身事故については、一昨年度から継続して事故ゼロを達成。 車両物損事故に於いて道路上での接触事故事案が前年度比＋6件の増加。 公共道路を使用して輸送を行う事業者として、路上事故は絶対に引き起こしてはならないという責務を強く自覚し、輸送の安全と路上事故撲滅に継続して取り組みを実施する。	1. 2024年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 自動車事故報告書届出件数 目標 0件 安全最優先での運行を励行し、重大事故・負傷災害の撲滅に努めます。 2. 負傷災害事故の撲滅 ・墜落、転倒事故の防止。 ・荷役作業行動中における負傷災害事故の撲滅。 3. 追突、後突事故ゼロ ・速度に応じた車間距離の確保、及びわき見運転の防止。 ・ながら運転の防止 ・後退距離を短く、事前の降車確認、及び周囲を万遍なく確認する習慣化。 4. 走行クレームの撲滅 ・走行クレームの撲滅。「プロドライバーとしてのマナー運転の励行」 ・一般車両と交通弱者への配慮ある運転の励行。「交通トラブルの防止」	1. 負傷災害事故の撲滅 ・リスクアセスメントによる作業リスクの低減。 ・負傷災害の再現動画を制作、視聴及び体感教育の実施。 ・身体能力の低下と作業行動への影響等、体調管理の指導強化。 2. 追突、後突事故の撲滅 ・道交法の再教育、並びに「ながら運転」の危険性に関する体験教育の実施。 ・関係法令・ルール等、コンプライアンス教育の強化。 3. 走行クレームの撲滅 ・運輸部パトロール車による、安全走行パトロールの実施。 ・走行クレーム事例、その対策と運転マナー教育の強化、接遇言葉の唱和。 ・ドラレコ映像を活用したKYT（危険予知トレーニング）の実施 4. 実技教育の継続実施 ・実技教育の内容見直しと継続実施（ながら運転の危険性・車両逸走の怖さ） ・特定教育（新人ドライバー再教育）の強化。

目標・唱和	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月次安全目標	わき見運転の防止	墜落転倒の事故防止	追突事故の防止	健康管理の徹底（熱中症予防）	逸走事故の防止	後突事故の防止	わき見運転の防止	挟まれ事故防止	追突事故の防止	逸走事故の防止	健康管理の徹底（感染症予防）	後突事故の防止
安全唱和 交通事故・負傷災害の防止	安全が 効率よりも 最優先 ヨシ！	目視確認 他人任せは 事故を呼ぶ ヨシ！	ひと呼吸 ゆとりを持って 安全確認 ヨシ！	良い睡眠 疲労防止に 効果あり ヨシ！	水分と 塩分補給で 熱中症対策 ヨシ！	助手席も 窓開け聴いて バック ヨシ！	広げよう 視野と心と 車間距離 ヨシ！	信頼は まず挨拶と 笑顔から ヨシ！	お先にどうぞ その気配りで 事故防止 ヨシ！	冬の日 は 負傷防止に ストレッチ ヨシ！	スマホ見て 信号見えず 事故の元 ヨシ！	降りて見て 周囲確認 車両導線 ヨシ！
接遇マナー挨拶唱和	おはようございます	ありがとうございます	お世話になっております	承知いたしました	恐れ入ります	申し訳ありません	出来かねます	よろしいでしょうか	わかりかねます	いたしかねます	お手数おかけします	失礼いたしました

活動項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議	乗務員安全会議			◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	年度総括周知会	
	乗務員安全会議12項目教育（※）・安全作業教育（※）			④ ⑤ ①	⑩	⑨	⑪ ②	-	③ ⑫	⑧ ③	⑦	-	① ④	②	-	
	安全協議会			◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
	グループ安全合同会議			◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
指導教育	乗務員	1 年 末	ドラレコ含む運転指導	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			抜打ち	1・9ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			ヒアリング	1・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		事 故 者 惹 起	前 年 度	ドラレコ含む運転指導	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				抜打ち	3・9ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				ヒアリング	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2年 上	ドラレコ含む運転指導	1回/年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				抜打ち	適宜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				定 期	添乗2～5年	1回/年	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎
		添乗6年上（偶数年度）	1回/2年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		抜打ち	適宜		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		安全巡回パトロール（運輸部パトロール車）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		K Y T			「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	-	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	-	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	「ﾄﾞﾗﾚｺﾐﾆ=KYT」	-
		実技教育			-	「ながら運転の危険性」	「ながら運転の危険性」	「ながら運転の危険性」	-	「ながら運転の危険性」	「車両逸走の怖さ」	「車両逸走の怖さ」	-	「車両逸走の怖さ」	「車両逸走の怖さ」	-
		緊急時対応訓練			-	-	◎和泉	-	-	-	◎六甲、三木	-	-	-	-	-
		コンプライアンス教育			-	◎	◎	-	-	◎	-	◎	-	-	◎	-
		運行管理内部監査（運搬委託会社）			◎	-	◎	-	◎	-	◎	-	◎	-	◎	-
リスクアセスメント（収集業務作業）			リスク抽出	リスク抽出	リスクの見積り	リスクの優先度の設定及び低減措置の検討	リスク低減措置の実施							リスク抽出		
安全指導		安全会議巡回		◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
		現場巡回（要望顧客現場）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		選任前・事故後教育（コンプライアンス含む）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		特定教育：新人（入社3年未満）		-	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
		運行管理内部監査		-	（大栄アメット）	（セーフティア일랜드）	（和泉・六甲・三木）	-	（摂津清運）	-	（三重中央開発・京都）	-	（京都かんきょう）	（共同土木）	-	
啓発・トピック				春の全国交通安全運動 4/6～4/15	-	-	優良ドライバー表彰	熱中症予防	秋の全国交通安全運動9/21 ～9/30	-	-	感染症予防	感染症予防	-	年度末 無事故無災害運動	

※ 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（2001年8月20日国土交通省告示第1366号 2017年3月12日改正施行）

- ①トラックを運転する場合の心構え
- ②トラックの安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③トラックの構造上の特性
- ④貨物の正しい積載方法
- ⑤過積載の危険性
- ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ※（教育対象除外項目）
- ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ⑪健康管理の重要性
- ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

※ 安全作業教育（負傷災害再現動画視聴を含む）

- ①荷台上でのシート掛け作業
- ②荷役作業中の負傷災害防止
- ③車両乗降、及び荷台昇降時の転落防止
- ④悪天候時の作業について